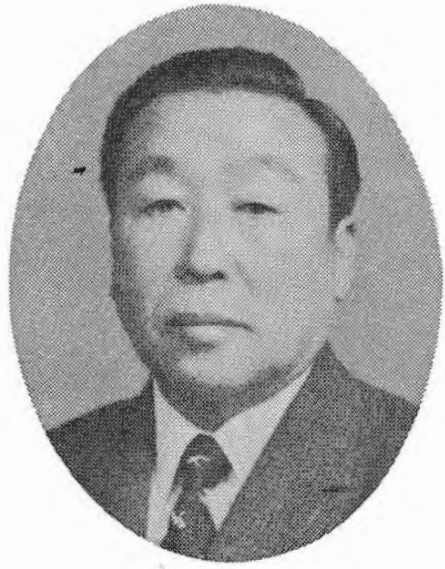


# 七戸町史

1



## 町史刊行にあたって

七戸町長 濱 中 博

当町は明治三五年九月一日に、町制を施行いたしましたので、今年で八〇周年を迎えたわけでもあります。そこで、その記念事業といたしまして、長い間懸案となっておりました、町の歴史を刊行することとなり、編纂委員各位が、それぞれの分野によって調査研究を進めて参りましたが、今ここにその発行を見ることがになりましたことは、誠に慶賀に絶えないところであります。編集に当られた方がたはもちろん、これまで郷土史研究にたずさわり、多くの資料をのこされた先覚者・秘蔵の古文書を提供下さいました各位と、協賛下さいました町民の皆さんに、厚くお礼申し上げます。

ご承知のように七戸は誠に古い歴史の町でありまして、町民憲章にも「豊かな自然に恵まれ、古い歴史と文化を持つ七戸町民です。」とうたってございますが、ひとたび足を運んで僧ヶ森の頂上に立ちますと、七戸をかなめといたしまして、扇のひろがりますように、上北の市町村がひらけている景観を見ることができます。

まこと、七戸は上北の要衝でした。まだ小川原湖が海で、天間林村や上北町に、入江が大きくはいりこんでいた昔から、人間生活の適地として先住民族がたくさん住みつき、その後、馬の生育の最適地として脚光を浴びたころから、文化の波がよせるようになったといえます。けれども、その文化は、どのようにしてもたらされたのでしよう。また五庵川原の法身国師や、経塚をのこした行脚僧たちは、いったいどの道をどのように辿ったのでありましよう。こうして、僧ヶ森から眺望される自然と開発の様相は、すべて歴史と先人に結びつき、懐旧の情を誘います。

七戸城址がこんもり繁り、烏の大群のねぐらであった頃を知る人が少く、今では校地から公園となりましたが、台風によって年毎に失われる老樹は、この城址をすっかり明るくしてしまいました。この変化に歩調をあわせるように、他の地域から学都七戸を望んで通学する少年の姿は減り、郡下の物産をあつめた市場も、郡役所やその他の官庁も去り、ひっそりとした町となって、鳴かず飛ばすの時を経過したのでありますが、中部上北構想の諸施設や事業の振興をきっかけに、今や開発振興の波に乗り、道路網の整備・新幹線駅の決定・観光休養施設の整備等が約束され、農牧の振興とともに七戸に明るい灯を点じましたことは、誠に力強い限りでございます。このように、潮が満ちて来る時期に、この町史が、町民の未来のために熱情をもって読まれることを、期待いたしますながら、私は次のことを要望いたします。

まず第一に、われわれの父祖、特に先覚者たちは、それぞれの時代に対処しつつ、どのような工夫を積み、障害を越え、犠牲を払って、このような遺産をのこしたか。また、どのように連帯を重ねて、愛情深く、親切でお

おらかな町民性をつちかっただかなどを考察いただき、ここから心の活力を生み出していただきたい。

第二に、いま私たちは重大な転機に立っていることを自覚し、やりなおしのきかないそれぞれの生涯を、新しく展開する郷土の未来に向け、その第一線に立つ気魄を以て、広く産業経済文化行政面の指針を得るためにこの町史を熟読願いたいと思います。

第三に共感同慶の愛町意識を持ち、新しい共同社会をつくるために、それぞれの父祖の業績を通して、追慕の談合が生まれることを期待したいと思います。このように町史が話の泉となるようになれば、町民憲章の裏打ちとなって、横のつながりが自然に形成されるでありましょう。

以上のほか、他の市町村史などと照合して郷土史の研究に役立てたり、社会科学習の資料としても役立つものと存じます。

ただ、限られた期日のなかで、特定の委員数名によって編集するという制約からと、ねらったポイントの中で資料が充分得られないなどの事から、自ら記述に精粗濃淡がうまれたり、ページ数の制限から、興味深い記述をなし得ないなどのうらみもあるかと思えます。これらについては、皆さんの指摘や、新資料の提供などによって補って行く所存ですので、今後ともよろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、編集進行中、編集委員長として、その中核となっておられました工藤祐先生には昭和五六年三月二八日心筋梗塞によってご他界されました。改めてご冥福を祈りこの町史を捧げたいと存じます。

以上、町史発行を機会に町民の皆さまへのお願いを申し上げ刊行のことばといたします。



## 監修にあたり

青森大学学長 盛田稔

七戸町史編纂の計画は遠く大正初年頃からあり、和田藤太郎・平野徳三郎・吉田光次郎・中道等の諸氏が町の委嘱を受け、事に当った。

前三者による成果は「七戸郷土誌」としてまとめられたが、刊行されるまでに至らなかった。

後者の研究は「七戸町史 南北朝時代編」として完成したが、これまた上梓を見ずして終った。

戦後、日本歴史研究上の諸制約が解かれるとともに、歴史ブームが各地における市町村史の刊行という形で起ったとき、中野吉十郎町長から私に七戸町史執筆の依頼がなされた。

私は鋭意資料の収集に勉め、研究の一端を「七戸の文化財」としてまとめたほか、七戸の歴史に関する研究をいろいろな場で発表してきたが、中野町長が仮すに年月を以てしたにかかわらず、独力を以てしてはこれを完成することが出来なかった。

中野町長のあとを継いだ濱中博町長は、町制施行八〇周年の記念事業として七戸町史編纂を企画し、五四年五月、別記のような委員を委嘱した。

かくして、大正初年計画されて以来七〇年にしてようやく町史編纂の仕事が軌道に乗った。

だが、軌道に乗ったと思われたのもつかのま、五六年三月二八日、編纂委員長工藤祐の急逝という不幸に見舞われた。

しかし、幸なことに同氏は、自己の執筆担当分である民俗篇のうち、年中行事の一部を除いて、ほとんど草稿を完成していた。

最初にお届けする第一巻は、これを中心とし、自然環境、考古、民俗、文化財の各篇で構成した。

七戸の歴史は古い。

原始時代、縄文の早期の頃から七戸の周辺には人々が生活を営んでいた。

そして、縄文の晩期の頃には、世界で最も美しい土器とされている亀ヶ岡式土器を作りだす優れた文化を持った人々もこの地方には住んでいた。

木造亀ヶ岡、八戸是川をはじめ、七戸を含めて県内各地から出土するこの土器文化の影響力は日本各地に及んでおり、縄文晩期の時代、亀ヶ岡文化は日本の文化をリードしたとさえ云われている。

だが、稲作と鉄の文化を伴う新しい弥生文化の受容が遅れた本県は、次第に文化の発達が遅れ、奈良・平安の

頃には、いわゆる蝦夷のすみかとされ、そこに住む人は、化外の民として都の人から蔑視されるようになった。

じらい、坂上田村麻呂等による蝦夷征伐、源頼朝・豊臣秀吉・薩長による奥州征伐と、日本の大きな政治的変革期のたびごと、奥州、そして七戸は、常に征服される立場に立たされた。

南北朝時代における根城南部氏の活躍はめざましく、最後まで節を曲げなかったその心根は、いさぎよく、美しかったが、これとて結局は非運の歴史に終わった。

南北朝合体時の根城城主南部政光は、やがて七戸に退隠し、七戸南部氏の祖となるが、そのジョッパリ精神は今も七戸の人々に脈々と受け継がれているようである。

千年にわたる戦の後には征服者が入り込んできたが、それら征服者は、水田の開拓をはじめ様々の文化をも持ち込んできた。

江戸時代、七戸は代官所の所在地として、七戸通数十カ村の中心地であり、商業もかなり発展したが、稲作北限地の自然環境はきびしく、其処に住む人々は貧しかった。

人々はしかし、凶作その他あらゆる災害と戦いつつ、相互に助けあって、必死に、その時代時代を生き延びた。史書をひもどくと、七戸については、馬のことがよく出てくる。

まことに、七戸地方の人々は遠く平安の昔から、馬とともに生き、馬によって生きてきた。連年の凶作を乗り越えることが出来たのも馬があつたればこそであった。

このことは明治以降、終戦までの時代についても云える。

戦後、この長年のつきあいである馬を失った七戸が、その発展の道をどこに求めるかが、町の大きな課題となっている。

その一つとして見出したのに長芋の生産があるが、実はこの長芋は江戸時代からこの地方の特産であり、上納品でもあった。

歴史は人世の鑑である、といわれ、温故知新とも云われるが、その生きた実例がこんな処にもあったのである。

七戸町の歴史については、これまで多少誤まった認識もあったようであるが、この七戸町史では、前記四氏の業績のほかに七戸町郷土史研究の先達である成田券治・小原第吉氏等の研究成果を踏まえつつ、収集し得た限りの資料に基いて、正確な判断を下し、七戸町の歴史をありのまま叙述したいと願っている。

ありのままの歴史を知ることこそが将来進むべき方向をさがす真の鑑となりうるからである。

昭和五七、早春、屋根の雪解けの音をききつつ



## 凡 例

- 一、本書は広く町民各位に読まれることを期待し、簡明平易な記述を旨とした。
- 一、第一巻は執筆者のつごうにより自然環境、考古、民俗、文化財の四篇とし、それぞれ次のように担当した。

自然環境篇 佐々木 辰雄・田 高昭 二

考古篇 天間 勝也

民俗篇 工藤 祐

文化財篇 福田 正一郎

- 一、分担執筆に伴う重複記事については出来るだけ意思統一するように心がけたが完全に一致しない分については必ずしも統一することをしなかった。

- 一、参考文献については、すべて『』を付したが、それらの引用に当っては、短文の場合「」を付して行中に記し、長文の場合には、別行とし二わく下げて記することとした。

- 一、民俗篇は執筆者死去のため「年中行事」の章が未完に終わったがそのままにしておいた。

- 一、人名はすべて敬称を略したが、引用文に限り、原文のままとした。

- 一、表記については必ずしも当用漢字音訓表・「送り仮名の付け方」によらなかった。

一、欠字または読解不能の文字は、□□で示した。

一、明らかに誤字と思われるものについては、活字の右がわに（ママ）と記した。

一、数字の用法は左の如く統一した。

一億二三四五六〇〇〇年

二万三〇〇〇年

一九八二年一月一〇日

但し、列記する場合は次の如くした。

昭一〇・三・三

ク一六・一二・八

ク二〇・八・一五

# 目次

第一篇 自然環境 ..... 一

第一章 地誌 ..... 佐々木辰雄 ..... 一

第一節 位置・面積 ..... 一

第二節 地勢 ..... 三

第三節 地質 ..... 四

第四節 河川 ..... 七

第五節 温泉 ..... 八

第二章 気象 ..... 佐々木辰雄 ..... 八

第一節 気象概説 ..... 八

第二節 気温 ..... 二

第三節 降水量および湿度 ..... 三

第四節 風向・風速 ..... 一四

第五節 降積雪・降霜 ..... 一五

第三章 生 物 ..... 田 高 昭 二 ..... 一六

第一節 概 要 ..... 一六

一 八幡岳中腹から頂上までの地域 ..... 一七

二 八幡岳山麓地域 ..... 一八

三 ローム地帯と沖積低地帯地域 ..... 一八

第二節 植 物 ..... 一九

一 八幡岳中腹から山頂までの植生  
(標高四〇〇メートル以上の原生林地帯) ..... 一九

二 八幡岳山麓の植生(標高四〇〇〜一〇〇〇メートル) ..... 二四

三 ローム地帯と沖積低地帯の植生(市街地を含む人里植物) ..... 二六

(一) ローム地帯の植生(洪積台地) ..... 二六

(二) 沖積低地の植生(河川流域) ..... 三〇

(三) 七戸町の古木・名木類 ..... 三二

(四) キ ノ コ ..... 三四

第三節 動 物 ..... 三七

一 哺乳類 ..... 三七

一 哺乳類 ..... 三七

二	鳥類	三	は虫類・両生類	四	円口類・魚類・甲かく類等	五	昆虫類	六	その他の動物
二	鳥類	三	は虫類・両生類	四	円口類・魚類・甲かく類等	五	昆虫類	六	その他の動物
三	二	三	四	五	六	七	八	九	十

第二篇 考 古 ..... 天間勝也 ..... 五

第一章 旧石器時代 ..... 五

第二章 縄文時代 ..... 六

第一節 草創期 ..... 六

第二節 早期 ..... 六

第三節 前期・中期 ..... 六

第四節 後期 ..... 七

第五節 晩期 ..... 七

第三章 弥生時代 ..... 八

第四章 古代・中世…………… 八五

第三篇 民俗…………… 工藤 祐…………… 九

第一章 民話・伝説…………… 九

第一節 民話…………… 九

一 動物昔話…………… 一〇二

二 本格昔話…………… 一〇三

三 笑話…………… 一一〇

第二節 伝説…………… 一三八

一 神社に関するもの…………… 一三八

二 寺院に関するもの…………… 一九九

三 土地に関するもの…………… 二三三

(一) 僧ヶ杜…………… 二三二

(二) つちまげの館…………… 二三二

(三) 天子代杜…………… 二三二

(四) コンニヤモリ…………… 二三三

(五) フジャモリ…………… 二三三

六	從者杜	一三三
七	地杜	一三三
八	宝泉館	一三三
九	鶴児平	一三三
十	鰐ア湊	一三三
十一	壁取の湊	一三四
十二	五庵川原	一三四
十三	のろい谷地	一三五
十四	池ノ平	一三五
四	石に関するもの	一三六
一	八ノ太郎の手形石	一三六
二	姥子石	一三七
三	小田子不動の石	一三六
五	塚に関するもの	一三六
一	姫塚	一三六
二	ジョーネン塚	一三六
六	動物に関するもの	一四〇
一	見町観音堂の「おぼっこ田」	一四〇
二	狐の話	一四一
七	怪異に関するもの	一四四

## 第二章 謎・諺

(一) メ ド ツ	一四四
(二) ザシギワラシ	一四五

第一節 謎	一四六
-------	-----

第二節 諺	一五九
-------	-----

一 一般的諺	一六〇
二 自然現象に関するもの	一七三
三 農事に関するもの	一七六
四 豊凶に関するもの	一七七
五 出産に関するもの	一七九
六 育児に関するもの	一八一
七 病氣に関するもの	一八二
八 死に関するもの	一八四
九 吉凶に関するもの	一八五
一〇 禁忌に関するもの	一八六
(一) 死に関する禁忌	一八六
(二) 一般的禁忌	一八八
一一 呪法に関するもの	一九一



一二	神仏・怪異に関するもの	一九二
一三	肢体に関するもの	一九三
一四	動物に関するもの	一九四
一五	植物に関するもの	一九五
一六	飲食物に関するもの	一九六
一七	軽口に関するもの	一九九
一八	直喩に属するもの	二〇一

### 第三章 童戯・童謡

#### 第一節 童 戯

一	正月の遊び	二〇四
二	春の遊び	二〇七
三	初夏から夏にかけての遊び	二一五
四	秋の遊び	二一八
五	冬の遊び	二三〇

#### 第二節 童 謡

一	お手玉とり唄	二三一
二	まりつき唄	二三三
三	せっせっせ	二三三

四	おはじき唄	二三四
五	紙風船の唄	二三四
六	羽子つき唄	二三五
七	なわとび唄	二三五
八	ひらいたひらいた	二三六
九	子あて遊びの唄	二三六
一〇	子とり遊びの唄	二三七
一一	狐あそびの唄	二四〇
一二	ぞうりかくしの唄	二四一
一三	年中行事の唄	二四二
一四	自然現象の唄	二四三
一五	鳥の唄	二四六
一六	獣の唄	二五〇
一七	昆虫の唄	二五一
一八	植物の唄	二五三
一九	悪口唄	二五四
二〇	頭韻の唄	二五九
二一	脚韻の唄	二六〇
二二	占と呪の唄	二六一
二三	子守唄	二六三

二四 その他……………二四

第四章 民謡……………二五

第一節 概説……………二五

第二節 歌詞……………二六

一 こびき唄……………二六

二 酒屋唄……………二九

三 胴突唄……………二七〇

四 南部馬方節……………二七一

五 南部牛方節……………二七三

六 南部追分……………二七三

七 南部あいや節……………二七四

八 南部甚句……………二七五

九 南部荷方節……………二七六

一〇 白銀ころばし……………二七七

一一 銭吹き唄……………二七八

一二 盆踊唄……………二七九

第五章 芸能……………三〇一

第一節 神事芸能	三〇一
一 作田の権現様	三〇三
二 四町内の権現様	三〇四
三 向町の神楽	三二二
四 天王の権現様	三二七
第二節 民間芸能	三二九
一 えんぶり	三二九
二 駒踊	三三五
三 ケンバイ	三四〇
第三節付 親孝行踊	三四三
第四節付 吉野子踊と嵯峨節	三四六
第六章 信 仰	三四七
第一節 神社	三四七
一 神明宮	三四八
二 稻荷神社	三五〇
(一) 南部稻荷神社	三五〇
(二) 膝森の稻荷様	三五三

(三) 別曾の稲荷様	三五三
(四) 下牧場の稲荷様	三五三
(五) 寺裏の稲荷神社	三五四
三 新山神社	三五四
四 住吉神社	三五七
五 八幡宮	三六〇
(一) 小田子の八幡宮	三六一
(二) 上川日神社と岳八幡宮	三六二
(三) 倉岡の八幡宮	三六三
(四) 大池の八幡宮	三六四
六 勢至観音	三六四
七 須賀神社	三六四
八 天満宮	三六六
九 蒼前神社	三六六
(一) 蒼前の蒼前神社	三六七
(二) 柏木馬頭観世音	三六七
(三) 膝森の蒼前神社	三六八
(四) 奥羽種畜牧場の太子山神社	三六八
(五) 西野の馬頭観世音堂・外	三六九
一〇 秋葉神社	三六九

(一) 向町の秋葉様	三七〇
(二) 城内の秋葉様	三七〇
(三) 和田の秋葉様	三七一
一 池ノ平神社	三七一
一二 萩ノ沢神社	三七二
第二節 寺 院	三七三
一 瑞 竜 寺	三七三
二 金 剛 寺	三七八
三 青 岩 寺	三六〇
第三節 民間信仰	三六三
一 伊勢信仰	三六三
二 鹿島信仰	三六四
三 稲荷信仰	三六四
(一) 福田稲荷・坂本稲荷	三六五
(二) 高田稲荷	三六五
(三) 天王の稲荷	三六五
四 八 幡 宮	三六六
五 住吉信仰	三六九
六 金毘羅信仰	三七一

七	天王信仰	三九二
八	天満信仰	三九三
九	蒼前信仰	三九四
一〇	秋葉信仰	三九七
一一	熊野信仰	三九九
一二	白山信仰	四〇一
一三	新山信仰	四〇二
一四	明神信仰	四〇三
一五	大師信仰	四〇六
一六	恵比須・大黒信仰	四〇八
一七	山の神信仰	四一一
一八	塞の神信仰	四一五
一九	金精神信仰	四一六
二〇	農神信仰	四一七
二一	オシラ信仰とオコナイ信仰	四一九
(一)	阿部治三郎家	四二一
(二)	浅野フメ家	四二一
(三)	和田フジエ家	四二三
(四)	齐下嘉四家	四二四
(五)	工藤与左衛門家	四二四

(六)	西野武志家	四二六
(七)	西野福次郎家	四二六
(八)	佐々木富也家	四二七
(九)	浦田市松家	四二八
(十)	小館チヨ家	四二九
一一二	ハタオリ神信仰	四三〇
一一三	阿弥陀信仰	四三一
一一四	薬師信仰	四三三
一一五	観音信仰	四三五
一一六	弥勒信仰	四三七
一一七	虚空蔵信仰	四三八
一一八	地藏信仰	四三九
一一九	不動信仰	四四一
一二〇	庚申信仰	四四三
一二一	子安信仰	四四五
一二二	二十三夜信仰	四四七

## 第七章 民間療法

第一節 直接療法	四五四
----------	-----



第二節 間接療法…………… 四六六

## 第八章 年中行事…………… 四六八

第一節 正月行事…………… 四六九

第一項 大正月…………… 四六九

一 白おこし…………… 四六九

二 若水汲み…………… 四七一

三 正月礼…………… 四七二

四 お不動参り…………… 四七二

五 七草…………… 四七三

六 ノサカケ…………… 四七四

七 コエモチ…………… 四七五

第二項 小正月…………… 四七六

一 マエダマ…………… 四七六

二 コメボ・アワボ…………… 四七八

三 馬の餅・牛の餅…………… 四七八

四 田植…………… 四七九

五 戸窓フタギ…………… 四八一

六 ホガホガ…………… 四八二

第二節 春の行事

七	大売出し	四八三
八	鳥ボリ	四八四
九	オシラ遊ばせ	四八五
一〇	粟カリ・米カリ	四八六
一一	二〇日ノメダシ	四八六
第三項	二月正月	四八八
一	火祭	四八九
二	ショージゴト	四九〇
(一)	トシナはり	四九〇
(二)	ヤサラ	四九二
三	サガサニチ	四九二
四	農神様	四九三
五	彼岸	四九三
六	薬師詣で	四九四
七	オダケ参り	四九五
八	八十八夜	四九六
九	端午	四九七
一〇	テンノリ	四九八

一一 虫 BORI	四九
一二 馬の血下げ	五〇〇

## 第四篇 文化財

福田 正一郎

### 第一章 指定文化財

#### 第一節 国指定文化財

一 七戸城跡	五〇四
--------	-----

#### 第二節 県指定文化財

一 蕨 手 刀	五〇五
二 見町観音堂・小田子不動堂奉納物	五〇六
三 県史跡名勝天然記念物 銀南木	五〇三

#### 第三節 七戸町指定文化財

一 向町神代神楽	五〇四
二 親孝行踊り	五〇六
三 南部駒踊り	五〇七
四 虎 丈 様	五〇八

第二章 未指定文化財……………五九

第一節 建造物……………五九

一 見町観音堂……………五九

二 瑞竜寺山門……………五〇

三 青岩寺山門……………五二

第二節 仏像……………五三

一 山屋の薬師如来像……………五三

二 民間仏……………五三

第三節 土器・その他……………五三

一 兩形土器……………五三

二 常滑の壺……………五四

三 ます……………五五

四 菱刺……………五六

